

「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業」企画提案公募実施要領

石川県労働企画課では、「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業」について、下記のとおり企画提案公募を行います。本事業の受託を希望する場合は、応募申込書等を提出してください。

1 事業の目的

本県の民間企業における令和7年6月1日現在の実雇用率は2.57%と、法定雇用率を上回っているものの、法定雇用義務のある企業の約50%が法定雇用率を達成しておらず、さらなる障害者雇用への企業理解及び雇用・促進が必要である。

そのため、本事業では障害者を求人している県内企業を集め、オンラインでの合同企業説明会を開催するとともに、希望する障害者に応じて個別のオンライン面談を行い県内企業の障害者の採用に繋げる。

2 事業内容等

別途提示する仕様書のとおり

3 事業実施期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 委託事業費の上限額

3,100千円（消費税及び地方消費税含む）

5 企画提案公募参加資格

- (1) 民間企業、NPO法人、その他の法人及び法人以外の団体
- (2) 委託業務に関するノウハウを有し、かつ当該委託業務を円滑に遂行するための必要な経営基盤を有していること
- (3) 次の事項にいずれも該当しないこと
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 県税、消費税及び地方消費税を滞納している者
 - ③ 会社更生法、民事再生法等に基づく再生又は更生手続きを行っている者
 - ④ 役員（役員として登記または届出されていないが、事実上経営に参画している者を含む。）が、暴力団による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及び第6号に掲げる暴力団員並びにそれらの利益となる行動を行う者
 - ⑤ 政治団体
 - ⑥ 宗教団体

6 応募書類

(1) 「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業」 応募申込書 (様式1)

(2) 「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業」 企画提案書 (様式2)

企画提案書には、次の事項を記載すること。

① オンライン合同企業説明会の開催方法等

・開催形式、実施体制、スケジュール、企業の募集方法、障害者への周知方法等

② 企業と障害者の個別面談の開催方法等

・開催形式、実施体制、スケジュール、内容等

③ 参加企業へのサポートの内容等

・参加企業への業務の切り出し支援や求人票の確認サポート等

④ アピールしたい点等

・応募者の持つ強み

・独自のアイデア、工夫した点

・類似事業の実績等

※企画提案書の本文には、応募者名は記載しないこと

(3) 「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業」 経費見積書 (様式3)

なるべく具体的に記載すること。

(4) 役員等名簿 (様式4)

(5) その他、提案の内容を補足する書類 (任意様式、A4用紙片面5枚以内)

提出は任意とする。提案内容を補足する資料があれば提出すること。

(6) 応募資格等確認用書類

① 定款及び登記事項証明書

② 最新の決算 (営業) 報告書 (2年分

③)

④ パンフレット等会社の概要がわかるもの

(7) 留意事項

① 企画提案は1者につき1件とする。

② 企画提案は当要領6(2)の全てについて提案することとする。

③ 提出された書類に虚偽又は不正があった場合は失格とする。

④ 書類の内容を提出後に変更することはできない。

⑤ 提出された書類は返却しないものとする。

⑥ 応募申込に要する費用は、応募者の負担とする。

⑦ 再委託を必要とする場合は、企画書に理由及び範囲、予定金額を明記すること。

⑧ 採択された企画提案書の著作権は石川県労働企画課に帰属するものとする。

7 応募の手続き及び選考方法

(1) 問い合わせ先及び応募書類の提出先

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 行政庁舎12階

石川県商工労働部労働企画課

TEL: 076-225-1672 FAX: 076-225-1534

メールアドレス e191300a@pref.ishikawa.lg.jp

(2) 応募の手続き

① 募集要項の配布

ア 日 時 令和8年6月12日（金）から6月19日（金）正午まで

イ 場 所 石川県商工労働部労働企画課

石川県労働企画課ホームページからダウンロードすることも可能。

ホームページアドレス

https://www.pref.ishikawa.lg.jp//roudou/shougai/r8gousetu_itaku.html

② 応募に関する質問

ア 受付期間 令和8年6月12日（金）から6月19日（金）15時まで

イ 質問様式

様式は自由であるが、以下の項目を明記すること。

- ・件名は「障害者向けオンライン合同企業説明会等開催事業の件」とすること。
- ・法人等の名称、部署名、担当者氏名、電話番号、FAX番号及びメールアドレス

ウ 送付方法

持参、FAX又は電子メールのいずれかの方法により7（1）の問い合わせ先まで送付すること。送付後、電話によりFAX又は電子メールが届いていることを確認すること。※口頭による質問は一切受け付けないものとする。

エ 回答方法

質問ごとに随時、質問者に対し、回答する。

なお、企画提案書の審査に係る質問には回答できない。

③ 応募書類の受付

ア 提出方法

直接持参又は郵送すること。

イ 提出期限

令和8年6月26日（金）17:00 必着

ウ 提出部数

正本1部、副本5部（副本は正本の複写可）

※応募資格等確認用書類は1部のみとする。

(3) 選考について

① 選考方法

ア 審査会において下記②の審査基準に基づいて審査を行い、予算の範囲内において優れた提案をした1者を受託候補者として選定するものとする。

イ 審査にあたっては、書類審査を実施する。

ウ 決定経緯及び決定理由等に関する問い合わせには応じない。

② 審査基準

ア 事業実施能力（実施体制、事業実績）

イ 事業実施内容（実施内容、実施方法・スケジュール、経費見積書）

③ 審査結果の通知

審査対象となった提案の応募者全員に審査結果を書面で通知する。

8 受託候補者選定後の手続き

- ・ 県は書類審査で選定した受託候補者から見積書を徴収し、県が設定する予定価格の範囲内で随意契約を締結するものとする。
- ・ 業務委託仕様は受託候補者が提出した企画提案書等を基に確定する。なお、事業の実施にあたり、県と受託候補者との協議により、提案内容を一部変更したうえで業務委託仕様書を作成することがある。